

# 後発医薬品の使用促進に関して

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)を採用しております。

また、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しておりますが、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療法人東瞭会 櫻井医院 院長

